

農林水産省（本省）は、全国的な視点に立って、食料・農業・農村に関する各種施策などを企画・立案し、財務省に対する予算要求や、法令の制定等を通じた制度設計を行っています。

組 織 図

農林水産省（本省）

大臣官房

消費・安全局

輸出・国際局

農産局

畜産局

経営局

農村振興局

東北農政局

関東農政局

北陸農政局

東海農政局

近畿農政局

中国四国農政局

九州農政局

（地方農政局）

東北農政局は、東北6県を管轄し、本省で企画・立案された施策が地域の実情に合わせた的確に実施されるよう、県や市町村を指導・助言するとともに、それぞれの地域が抱える課題やニーズをくみ取ります。

また、農業の持続的な発展に向けて、生産性の向上を図る国営土地改良事業を実施します。

企画調整室

●農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務。

総務部

●公文書管理、職員の人事・給与・福利厚生、一般会計・特別会計の経理、国有財産の管理等の事務。

消費・安全部

●消費者行政、食品表示法に基づく食品表示の監視、食育の推進、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務。

生産部

●農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務、経営所得安定対策等の推進及び交付金事務。

経営・事業支援部

●農業の担い手の育成を始めとする農業経営の改善・安定、輸出の促進、食品産業の育成・振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進、農業分野における外国人材受入れ制度の周知等の事務。

農村振興部

●農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流、農山村地域の活性化、農山漁村発イノベーション、農泊推進、農福連携、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務。

統計部

●農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁家に関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果の提供に関する事務。

東北農政局

農業農村工学（農業土木）区分で採用されると、主に農業・農村の振興に関わる業務を担当します。東北管内における個性と活力のある豊かな農業・農村の実現を目指し、地域の特性に応じた農業関連施策を推進することにより、皆さんの仕事が地域社会の発展に直接つながります。

農村振興部

設計課

土地改良事業の工事の設計・技術審査・指導・計画基準の作成、河川協議・水利権に係る他省庁との連絡調整等の事務。

農村計画課

農業振興地域整備計画その他農山漁村の総合的な振興計画の作成、都市計画との農林漁業調整、農地の転用、市民農園の整備、中山間地域等直接支払制度等の事務。

都市農村交流課

都市農村交流、農山漁村発イノベーション、農泊推進、農福連携等の事務。

土地改良管理課

土地改良区等の指導・監督、土地改良事業の手続・融資・事後評価、農用地の交換分合・換地等の事務。

農村環境課

土地改良事業に係る環境の保全に関する調査、地質・地下水等の調査、鳥獣害の防止対策等の事務。

事業計画課

国が行う土地改良事業地区等の調査・計画作成、県・団体が行う農地等の整備、農村整備、かんがい排水・防災等に関する事業計画地区の審査・指導等の事務。

用地課

国が行う土地改良事業の用に供する土地等の買収・使用やこれに伴う損失補償、土地改良事業等により造成された施設等の事業実施中における管理・処分等の事務。

土地改良調査管理事務所

○国営土地改良事業に必要な調査や計画の立案等

国営事業所

○国営土地改良事業の実施

土地改良技術事務所

○土地改良事業の実施に必要な技術支援や積算システムの運用等

水利整備課

国が行うかんがい排水事業の実施、県・団体が行うかんがい排水事業の指導・助言・助成、土地改良財産の管理等の事務。

農地整備課

国が行う農地再編整備事業等の実施、県・団体が行う農地整備事業、多面的機能支払、土地改良事業に係る営農等の指導・助言・助成等の事務。

地域整備課

県・団体が行う農村整備（農業集落排水、農道）、農山漁村活性化に係る交付金（情報通信環境整備対策を含む）の実施等の指導・助言・助成等の事務。

防災課

国や県などが行う農地・農業用施設災害復旧事業等に関するもののほか、国が行う総合農地防災事業、県や団体が行う農村地域防災減災事業の指導・助言・助成等の事務。

各課の仕事の詳細は…
ホームページをチェック！
「東北農政局農村振興部のご案内」



農業土木職員の配属先

その他（他省庁・市町村出向等）
36名（11.6%）

本省24名
(7.7%)

全体
311名

東北農政局
251名（80.7%）

土地改良技術事務所
21名（8.4%）

東北農政局本局
65名（25.9%）

土地改良調査管理
事務所64名
(25.5%)

全体
251名

国営事業所
101名（40.2%）

※令和6年11月時点

農業・農村の振興

農業農村工学（農業土木）で採用されると、「農業農村整備事業」の実施を通じた農村振興に関する業務を担当します。

農業・農村をめぐる情勢は厳しさを増しつつあります。少子高齢化・人口減少に伴う農業者や農地面積の減少、地球温暖化の進行に伴う大規模自然災害の頻発化・激甚化、農産物・食品に対する消費者や実需者のニーズの多様化といったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大、多国間経済連携協定（TPP、日EU・EPA、RCEP）によるグローバル化の進展など、新たな課題に直面しています。一方、SDGs（持続可能な開発目標）への関心の高まりやSociety5.0時代の到来を踏まえ、次世代を担う若者が活躍する魅力ある農業とその成長を後押しすることが求められています。

私たちは、地域の将来を見通しながら、農業農村整備事業を通じて農業・農村の可能性を広げ、持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けた施策の推進に取り組んでいます。

農業の成長産業化

農地の大区画化による生産コストの削減や水田の汎用化・畑地化のための基盤整備等を推進し、野菜などの高収益作物への転換を推進しています。

農村の振興

多様な人が住み続けられる農村の振興のため、所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える活力の創出に取り組んでいます。

既存の農業水利施設の長寿命化対策や耐震化対策等のハード対策とともに、ハザードマップの作成等のソフト対策を組み合わせた農村の強靱化に取り組んでいます。

農業・農村の強靱化

農業農村整備事業では、産業政策の視点として「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、地域政策の視点として「多様な人が住み続けられる農村の振興」、両施策を支える視点として「農業・農村の強靱化」を3つの柱として施策を展開しています。

Tips

SDGs（持続可能な開発目標）とは

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標。開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の3側面を横断的に盛り込んでおり、持続可能でよりよい世界の実現を目指しています。開発途上国だけでなく先進国自身が取り組むこととされています。



Society5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

農業農村工学分野では、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術を取り入れたスマート農業の実現に向け、自動走行農機に対応したほ場の大区画化等、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を進めています。





SDGsへの貢献

- 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する**
- 9 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る**
- 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する**

- 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する**
- 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する**

農業の成長産業化



▲FOEAS実証ほ場（宮城県美里町）
地下水位制御システム「FOEAS」の導入で土壌水分の適切な調整ができます。

▼大区画ほ場及び園芸メガ団地（秋田県大仙市）

園芸メガ団地整備と連携したほ場整備の実施を支援し、効率的で収益性の高い農業経営を推進しています。



▼農村交流活動（岩手県洋野町）

農村地域における施設の保全活動や地域住民との交流活動を支援しています。



農村の振興



▲棚田地域の振興（山形県大蔵村）

棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持増進を図るため、棚田を核とした地域振興の取組を総合的に支援しています。

農業・農村の強靱化



▲大柿ダム（福島県請戸川地区）
東北地方太平洋沖地震により、堤体天端等に亀裂が発生し、復旧工事（再盛立）を行いました。

▼芦野頭首工改修工事（青森県十三湖地区）

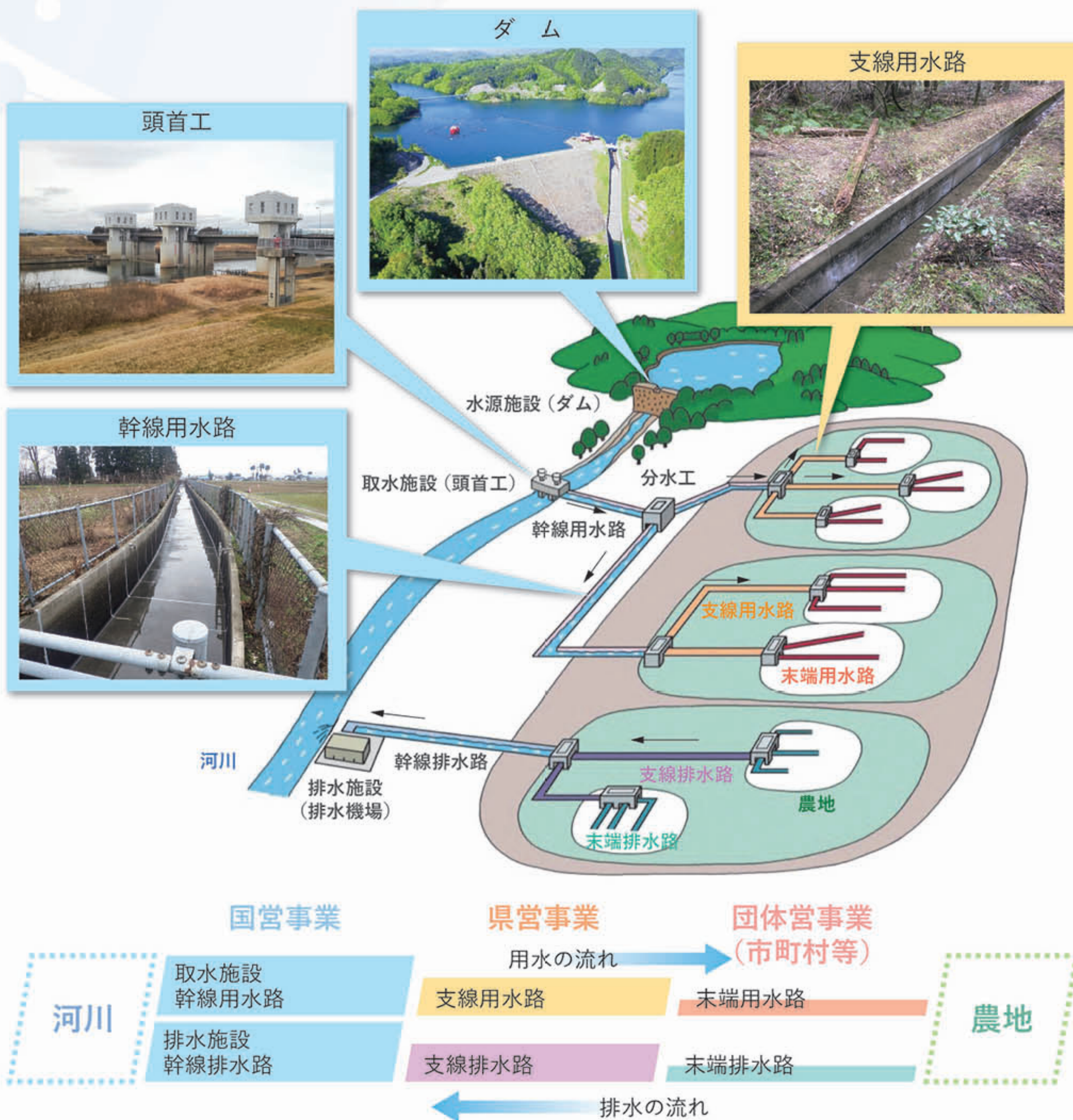
築造後約50年が経過し、機能が低下しており、頭首工の転倒等による広域的な災害の発生が懸念されているため、改築を行っています。



国と地方との役割分担

- 農業農村整備は、国が直接実施する国営事業、地方（県、市町村等）が実施主体となる補助事業など、事業の規模や目的に応じ、国と地方が役割を分担して行われます。

02



農業・農村の振興

国営事業
補助・交付金事業

- 国営かんがい排水事業
- 国営総合農地防災事業
- 直轄災害復旧事業
- 農業競争力強化基盤整備事業
- 農村地域防災減災事業
- 農山漁村地域整備交付金
- 日本型直接支払
- 等

※代表的な事業を示しています。